

【完全予約制】不動産無料相談所 開設のお知らせ

新発田市及び近郊の不動産に関する常設の無料相談所がオープンします。

不動産の様々な問題に取り組むため、各分野の専門家が連携してご相談を承ります。

- 開設日／12月8日（月）から常設
- 受付時間／午前9時～午後4時
- 休所日／土日祝・夏期・年末年始 ※予約がある場合は開所します
- 場所／新発田市中心3丁目2番22号 松縁館ビル2階
（公社）新潟県宅地建物取引業協会新発田支部内（無料駐車場あり）
- 相談内容／空き家や空き地に関する相談（売却、解体、相続、家財処分、境界）
事業用建物に関する相談（店舗、事務所、工場、倉庫など）
不動産に関する法律相談、税務相談 など
- 相談方法／対面・メール
- 予約方法／相談希望日の1週間程度前にお電話かメールで申し込んでください。
（ご都合の良い日程を第3希望までお伝えください）

また、物件に関する資料（土地建物図面、建築確認申請書、検査済証、固定資産税課税明細書など）があればご用意ください。

●連絡先／（公社）新潟県宅地建物取引業協会新発田支部

TEL：0254-22-1220 FAX：0254-23-2219 メール：takkens@topaz.ocn.ne.jp

